

犬を飼い始めたら、登録と注射をしましょう



狂犬病とは、狂犬病に感染した動物（アジアでは主に犬）に咬まれたり、引っ搔かれたりしてできた傷口から、ウイルスが体内に侵入し発症すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。今のところ、治療方法がありません。狂犬病発生とまん延防止のために、日本では犬の飼い主に、**犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）**が法律で義務付けられています。

※これらに違反すると、20万円以下の罰金の対象になります。

*犬が病気や老衰などで、狂犬病予防注射の接種がご心配な場合は、かかりつけの動物病院の獣医師にご相談ください。必要に応じて「狂犬病予防注射猶予証明書（注1）」が発行された場合は、（獣医師または飼い主が）市の環境課窓口へ提出をしてください。

（注1）猶予期間は原則として1年です。長期にわたる病気の場合でも、毎年の提出が必要です。

狂犬病予防注射のお知らせ

	期 日	広報掲載
瑞 浪 市	4月8日～12日	3月15日号
土 岐 市	4月15日～19日	4月1日号
多 治 見 市	5月8日～16日	4月1日号

2019年度の狂犬病予防注射の集合注射は、左記の日程で実施します。開催場所及び時間は、案内ハガキ、各市広報紙または広域組合ホームページでお知らせします。なお集合注射で接種できない方は、動物病院で予防注射を受けてください。

お願い

狂犬病予防注射の案内ハガキを、3月下旬に郵送します。
集合注射会場や動物病院で予防注射をするときや、市役所で注射済票の交付申請をするときには、必ず「案内ハガキ」を持参ください。

- ★災害時に備え、避難先で、周りの迷惑にならないよう、日ごろからペットのしつけを行いましょう。
- ★また、ペットと離れ離れになる可能性があるので、鑑札や注射済票を、日ごろから首輪等に付けておきましょう。



問い合わせ先

東濃西部広域行政事務組合	☎ 22-7150（直通）
多治見市役所 環境課	☎ 22-1175（直通）
瑞浪市役所 環境課	☎ 68-9806（直通）
土岐市役所 環境課	☎ 54-1111（内線252）[～3/17まで]
	☎ 54-1328（直通） [3/18以降]

「東濃西部広域だより」は、東濃西部の3市（多治見市、瑞浪市、土岐市）が共同処理する事務を行う「東濃西部広域行政事務組合」が、その事業内容を圏域の皆さんに知っていただくために発行している広報紙です。年に2回（10月と3月）発行しています。

「東濃西部広域行政事務組合」は、東濃看護専門学校の管理運営、青少年の健全育成及び非行防止、消費生活相談、広域の産業及び観光の振興、医師確保奨学資金等の貸付、犬の登録及び狂犬病予防などを行っています。

構成市の状況

	多治見市	瑞浪市	土岐市	計
人 口(人)	111,065	37,705	58,567	207,337
世帯数(戸)	46,580	15,224	24,485	86,289

（人口、世帯数はH31.1.1現在）